

愛知県の某小学校の学級担任による食に関する指導内容の調査

A research of food and nutrition education of the homeroom teachers at the elementary school in Aichi

丸山 智美

堀西恵理子

北森 一哉

Satomi MARUYAMA

Eriko HORINISHI

Kazuya KITAMORI

1. 緒言

わが国の小学校では、一般に「学級担任制」が採用されているところが多い。学級担任制とは、「1人の教師が1学級を担当し、各教科指導および生徒指導に責任をもつ教授組織の1形態。1人の学級担任教師がほぼ全教科に関する学習指導と生活指導を行い、担任学級の経営を行う教授組織である」と定義されている¹⁾。「学級は、子どもたちの人間関係をはぐくみながら、それらを実施する重要な場である。～中略～。学級担任は、学級において教育活動を推進し諸実務を行うだけではなく、学校の組織の一員として、全校の教育が機能し充実するように校務分掌で担当した様々な実務を行うことが求められる。」²⁾、「学級経営は子どもたちと教師の学級生活の全体像にかかわる」³⁾とあり、教育活動の充実には欠かせないとされている。

わが国では平成17年に食育基本法が、平成18年に食育推進基本計画が制定され、学校における食教育の重要性が明確化され、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが示されている⁴⁾。指導要領にも「学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努

めることとする」⁵⁾と記され食育が推進されている。学校教育における食に関する教育は、食育の生きた教材となる学校給食だけでなく、家庭科、社会、理科、家庭科、保健体育科等の各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間などのさまざまな学習の機会によって行われており⁶⁾、学校での食育の推進には教職員の連携が不可欠であることが推察される。学校教育でのチーム援助のモチベーションを上げるにはリーダーシップ、組織、雰囲気、意識が促進要因となるとされていることがわかっている⁷⁾。このことは、学校における食育の推進には、指導要領に沿った授業での教育や学校の教育目標など食育に関係する活動のみならず、学級の雰囲気や学級担任の意識が重要な要因となることを示している。

小学校における食育の範囲には、栄養教育に直結するような食育と食生活周辺領域に関する食育とがある。小学校での食に関する指導の実態調査には、県全体での食育の実施回数⁸⁾の報告や家庭科担当教員と栄養職員（教諭）の連携⁹⁾、栄養教諭や学校栄養職員の配置による指導内容などの報告⁶⁾等があり、そのほとんどは授業内での指導内容や授業内での栄養教育に直結する食育内容についての調査である。学級担任が学級活動で取り組む食に関する指導内容や日常的な生活指導としての食に関する指導の内容については報告され

ていない。

学級担任が行っている食に関する指導は多岐にわたると推測される。教育活動の充実には欠かせない学級担任の食に関する指導の内容を明らかにすることは、小学校において積極的に食育に取り組んでいくために必要であると思われる。そこで、本研究は、小学校での食育推進の基礎資料に役立てるために、小学校の学級担任が実施している食に関する指導の内容を調査した。

2. 方法

(1) 調査対象者および調査方法

調査対象として選定した小学校は、学校の全体計画として食に関する内容を過去3年間に取り上げていない学校とした。その理由として、学校の全体計画で食に関する内容を上げている場合は、学級担任の指導計画に組み込まれている可能性が高いからである。調査対象とした小学校は、調査時期に全校児童数442人、教職員36人、学級数16、給食方式は共同調理、栄養教諭は配置されていなかった愛知県A市にある公立小学校である。調査年度を含む過去3年度の間に調査対象小学校で学級を担任したことがある教師25人を調査対象とし平成23年7月に、自記入式質問紙を用いて調査を実施した。この小学校は、県庁所在地である名古屋市から電車で30分の愛知県東部に位置する人口37万人のA市にある公立小学校で、児童の転出入数が比較的多いA市学区の中で転出入数が少ない小学校である。調査時には某教科教育の教育モデル校であった。研究を開始するにあたり本研究の目的を記した紙面にて校長宛に調査協力を依頼した。職員会議で協議され、調査協力の回答が得られたのち、日を改めて研究者1人が学校長、教頭を含む全教員に対し本研究の目的や趣旨を書面にて説明した。その際に調査方法は無

記名の自記入式調査であり回答内容は本研究のみに用いられること、個人情報とは特定されないこと、調査票への回答は自由意志によるものであること、質問紙は無記名であり結果の公表に際して学校名と個人が特定されないことを説明した。質問紙は無記名自記入式質問紙を用いた。回収は1カ月の留め置き式とし、教務主任に調査票の配布と回収を依頼した。回答した教員は回答済みの質問紙を開封できないように糊づけした封筒に入れ、教務主任が職員室に設置した回収箱で回収し研究者に郵送した。質問紙の回収をもって調査同意と研究協力が得られたと判断した。

(2) 調査内容

対象者の属性として年齢を尋ねた。学級を担任した学年については個人を特定できるため尋ねなかった。学級担任が実施している食に関する指導の内容については、教科だけでなく学級活動や日常生活の指導において取り組んでいる内容を含めて回答するように求めた。「1. 学級担任として児童に対してどのような食に関する指導をおこなっていますか。授業だけでなく生活指導も含めてお答えください」という質問に対し、1. 基本的な食事マナー、2. 身支度や手洗いなど衛生、3. 配膳や盛り付け、4. 感謝の気持ちで食事をすること、5. はしの使い方、6. 食事の姿勢、7. 正しい食べ方、8. 偏食をしないで食べること、9. 食品の栄養や働き、10. 地場産物、11. 郷土料理や伝統料理、以上11項目を設け、あてはまる回答すべてを複数選択させた。「2. 家庭で教えてほしい食に関する指導はなんですか」とについても同様の11項目を設け、あてはまる回答すべてを複数選択として回答を得た。また学級における教育活動における食指導の基礎資料とするために、「3. 学級担任として児童の生活習慣で心配していること

はなんですか」という質問を設け、1. 欠食、2. 偏食、3. 睡眠不足、4. 運動不足、5. 休養、6. 家族団らん、7. 食事のマナー、8. 排便、9. 手洗い・うがい、10. その他、以上10項目からあてはまる回答すべてを複数選択として回答を得た。

「1. 学級担任として児童に対してどのような食に関する指導をおこなっていますか」と「2. 家庭で教えてほしい食に関する指導はなんですか」の質問項目の選択肢は、「食に関する指導の目標」「食に関する指導の内容(例示)」¹⁰⁾と「第2次食育推進計画 第3食育の総合的な促進に関する事項 1. 家庭における食育の推進」¹¹⁾とに記されている項目および語句を基にした。また「3. 学級担任として児童・生徒の生活習慣で心配していることはなんですか」の選択肢は、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申) 7. 教育内容に関する主な改善事項(食育)」¹²⁾に記されている内容および語句を基にした。

(3) 解析方法

欠損値は項目ごとに除外した。質問項目の回答の割合を単純集計で求めた。

3. 結果

調査年度を含む過去3年間に調査対象小学校で学級を担任したことがある教師25人を調査対象とし調査票を配布し、22人から回答を得た(有効回答率88.0%)。解析対象者22人の年齢は表1に示したように、20歳代5人(22.7%)で男性1人、女性4人、30歳代4人(18.2%)で男性女性ともに2人、40歳代6人(27.3%)で男性4人、女性2人、50歳代7人(31.8%)で男性4人、女性3人であった。

表1 解析対象者の年齢

| | 全体 n=22 | | 男性 n=11 | | 女性 n=11 | |
|------|---------|------|---------|------|---------|------|
| | (人) | (%) | (人) | (%) | (人) | (%) |
| 20歳代 | 5 | 22.7 | 1 | 9.1 | 4 | 36.4 |
| 30歳代 | 4 | 18.2 | 2 | 18.2 | 2 | 18.2 |
| 40歳代 | 6 | 27.3 | 4 | 36.4 | 2 | 18.2 |
| 50歳代 | 7 | 31.8 | 4 | 36.4 | 3 | 27.3 |

(1) 学級担任として児童におこなっている食に関する指導

「1. 学級担任として児童に対してどのような食に関する指導をおこなっていますか」に対して、あてはまるものすべてを選択させ回答を得た。結果を表2に示した。教師が行っている食に関する指導の内容で最も割合が高かったのは、「身支度や手洗いなどの衛生」19人(86.4%)で、次いで「感謝の気持ちで食事をする事」「偏食をしないで食べる事」各17人(77.3%)、「基本的な食事マナー」16人(72.7%)、「配膳や盛り付け」12人(54.5%)、「食事の姿勢」11人(50.0%)であった。

表2 学級担任として児童に対しておこなっている食に関する指導

| | n=22 | |
|---------------|------|------|
| | (人) | (%) |
| 基本的な食事マナー | 16 | 72.7 |
| 身支度や手洗いなどの衛生 | 19 | 86.4 |
| 配膳や盛り付け | 12 | 54.5 |
| 感謝の気持ちで食事をする事 | 17 | 77.3 |
| はしの使い方 | 7 | 31.8 |
| 食事の姿勢 | 11 | 50.0 |
| 正しい食べ方 | 5 | 22.7 |
| 偏食をしないで食べる事 | 17 | 77.3 |
| 食品の栄養や働き | 7 | 31.8 |
| 地場産物 | 2 | 9.1 |
| 郷土料理や伝統料理 | 2 | 9.1 |

(2) 学級担任が家庭での教育を希望している食に関する指導

「2. 家庭で教えてほしい食に関する指導はなんですか」に対して、あてはまる回答すべてを複数選択として回答を得た。結果を表3に示した。教師が家庭で教えてほしいと考えている食に関する指導の内容として最も割合が高かったのは、「基本的な食事マナー」18人（81.8%）で、次いで「偏食をしないで食べること」13人（59.1%）, 「はしの使い方」12人（54.5%）, 「感謝の気持ちで食事をする事」11人（50.0%）であった。「食品の栄養や働き」については家庭で教えてほしいと回答した学級担任はひとりもいなかった。

表3 家庭で教えてほしい食に関する指導

| | n=22 | |
|---------------|------|------|
| | (人) | (%) |
| 基本的な食事マナー | 18 | 81.8 |
| 身支度や手洗いなどの衛生 | 3 | 13.6 |
| 配膳や盛り付け | 1 | 4.5 |
| 感謝の気持ちで食事をする事 | 11 | 50.0 |
| はしの使い方 | 12 | 54.5 |
| 食事の姿勢 | 5 | 22.7 |
| 正しい食べ方 | 2 | 9.1 |
| 偏食をしないで食べる事 | 13 | 59.1 |
| 食品の栄養や働き | 0 | 0.0 |
| 地場産物 | 1 | 4.5 |
| 郷土料理や伝統料理 | 1 | 4.5 |

(3) 学級担任として児童の生活習慣で心配していること

「3. 学級担任として児童の生活習慣で心配していることはなんですか」に対して、あてはまるものすべての複数選択として回答を得た。結果を表4に示した。教師が心配している生活習慣として最も高い割合であったのは、「偏食」16人（72.7%）であり、次いで「睡眠不足」12人（54.5%）であった。

表4 学級担任として児童の生活習慣で心配していること

| | (人) | (%) |
|--------|-----|------|
| 欠食 | 7 | 31.8 |
| 偏食 | 16 | 72.7 |
| 睡眠不足 | 12 | 54.5 |
| 運動不足 | 6 | 27.3 |
| 休養 | 0 | 0.0 |
| 家族団らん | 5 | 22.7 |
| 食事のマナー | 7 | 31.8 |
| 排便 | 2 | 9.1 |
| 手洗い | 4 | 18.2 |

4. 考察

学級担任が授業や日常の生活指導で行っている食に関する指導の実施内容と家庭での教育を希望している食に関する指導内容、学級担任として児童・生徒の生活習慣で心配していることについて、愛知県内にある某小学校を調査対象とし、調査年度を含む過去3年間に学級担任を経験した教師25人に自記式調査票による調査を実施した。

その結果、担任が学校で指導している内容と家庭で指導してほしい内容とで共に50%を超える割合であったものは、「基本的な食事マナー」、「感謝の気持ちで食事をする事」と「偏食をしないで食べる事」であった。文部科学省：食に関する指導の手引—第1次改訂版—（平成22年3月）には、食に関する指導の目標として「食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝するところをもつ。」、「食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける」と記されている¹³⁾。担任が学校で指導している内容は、食に関する指導の目標に準じており、食に関する指導が教育内容に反映されていると考えられる。他方では家庭での教育を希望している内容にも挙げられていることから、学級担任は担任からの指導だけでなく家庭での指導も必要で

あると考えていることが示唆された。この結果は「基本的な食事マナー」、「感謝の気持ちで食事をすること」と「偏食をしないで食べること」については、学級における指導に加えて家庭での教育が不可欠であることを示していると考えられる。この3項目は、学級活動での指導に加えて、学級通信や保護者へのお便りなどを利用して家庭への働きかけをすることで食に関する指導の効果を高めることができる可能性がある。

学級担任が学校で指導している割合と家庭で教えてほしいと考えている割合とで異なっていたのは、「配膳や盛り付け」(54.5% vs 4.5%)、「食品の栄養や働き」(31.8% vs 0.0%)、「身支度や手洗いなどの衛生」(担任指導86.4% vs 家庭指導13.6%)であった。これらの項目ではいずれも担任が学校で指導している割合が高かった。「配膳や盛り付け」は給食の時間における指導があるため担任の学校での指導において高い割合になったと考えられる。「食品の栄養や働き」は、学校教育法施行規則で授業時数が定められている第5学年と第6学年での家庭科の小学校の家庭科の学習指導要領に、「ア 体に必要な栄養素の種類と働きについて知ること」、「イ 食品の栄養的な特徴を知り、食品を組み合わせて取る必要があることが分かること」と記されており¹⁴⁾、5学年および6学年の担任は、家庭科の指導要領にある「(2) 栄養を考えた食事について、次の事項を指導する」を指導している。本研究では学級担任の学年を調査していないが、5、6年生の担任は経験者を含めると最大で6名である。「食品の栄養や働き」については、31.8%が学校で指導していると回答していることから、回答者の約30%にあたる6名の5、6年生の担任もしくは経験者が回答していた可能性がある。学習指導要領に記されている食の指導については、学

級担任が学校で指導するため、家庭での指導を期待せず学校で教える割合が高くなることが示された。

「身支度や手洗いなどの衛生」も、家庭で教えてほしい割合より学校で指導している割合が高かった。学校保健安全法には「この法律は、学校における児童生徒等及び職員の健康の保持増進を図るため、学校における保健管理に関し必要な事項を定めるとともに、学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう、学校における安全管理に関し必要な事項を定め、もつて学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。」¹⁵⁾とあり、児童生徒等の安全の確保が図られるよう学校教育を円滑に実施しなくてはならないことが記されている。学級担任は、給食を通じて衛生を目的とする身支度として給食エプロンや帽子の使用目的や使用方法について指導している。さらに学校保健法から学校保健安全法に改正された経緯があることから、法の内容の再確認を含めて学校での責務が教師に周知される機会が多かったと考えられる。これらの実際の教育活動や法改正が影響して、学級担任は衛生については、学校で教育している割合が高かったことが推察された。

学級担任として児童の生活習慣で心配していることとして「偏食」16人(72.7%)が高い割合であった。「偏食をしないで食べることを」を77.3%の教師が指導しており、担任は児童の生活習慣で心配していることを日常的に指導していることが伺えた。偏食を問題と感じている教員の割合は、教員の世代によって差があり、若年世代のほうが熟年世代よりやや高いことが報告されている¹⁶⁾。本研究でも世代間に差があるかどうかを検討したところ、結果には示していないが世代間の差はなく全体に高かった。本研究では調査人数の規

模が25人と少なく，そのため先行研究の結果と異なると考える。

学級担任の給食指導に関する教育臨床学的研究では，「偏食」や「食事のマナー」等の指導では担任が悩むことが多いことが報告されている¹⁷⁾。小学校において食に関する指導を円滑に進めるためには，学級担任の果たす役割が大きいことを理解したうえで，他職種との連携が必要であろう。

本研究の限界は，調査対象を栄養教諭が配置されていない一小学校としたことにより，すべての小学校の学級担任を反映していないことである。一小学校の限定された教員に対する調査の結果であるため調査校に特異的な結果であり，小学校の地域や学校及び生徒の実態，学級編成，学級担任の世代などによって異なる結果となる可能性がある。今後，複数校で調査を行い検討することが必要である。また平成17年に栄養教諭制度が創設され平成25年4月1日現在では全国で4,624名の栄養教諭が配置され¹⁸⁾，栄養教諭の70%は食に関する指導の全体計画の作成に関わっている¹⁹⁾ことから，栄養教諭が配置されている小学校では異なる結果となった可能性がある。

食に関する指導の内容を調査した本研究の結果から，学級担任は，学習指導要領に準じた教科等での指導だけでなく，児童の生活で問題があると感じている内容を生活指導として実施していることが推察された。

5. 結論

愛知県内にある某小学校で調査年度を含む過去3年間に学級担任を経験した教師25人を対象に，自記式調査票による食に関する指導の調査を実施した。その結果，小学校の学級担任が授業や日常的に実施している生活指導で行っている食に関する指導のうち実施している担任の割合が高かった内容は「身支度や

手洗いなどの衛生」，「感謝の気持ちで食事をすること」，「偏食をしないで食べること」，「基本的な食事マナー」で，学級担任が家庭で教えてほしい食に関する指導内容は「基本的な食事マナー」，学級担任として児童・生徒の生活習慣で心配していることは「偏食」であった。学級担任が学校で指導している割合が家庭で教えてほしいと考えている割合より高かったのは，「配膳や盛り付け」，「食品の栄養や働き」であった。小学校の学級担任が実施している食に関する指導は授業内だけでなく日常生活の指導としても実施されていることと日常の児童の様子から問題と感じている内容を生活指導として取り入れていることが推察された。

謝辞

本研究にご協力くださいました先生方に心よりお礼申し上げます。

【文献】

- 1) 日俣周二：学級担任制「新版 現代学校教育大事典Ⅰ」. p 423, 株式会社ぎょうせい, 東京, 2002
- 2) 無藤隆, 澤本和子, 寺崎千秋：21世紀を生き抜く学級担任 5 学級実務の効率化を図る 1学級担任の諸実務はなんのためにあるのか. p 2, 株式会社ぎょうせい, 東京, 2002
- 3) 有村久春：「学級経営」実践チェックリスト. p 3, 株式会社教育開発研究所, 東京, 2004
- 4) 文部科学省：「学校における食育の推進・学校給食の充実」.
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/index.htm (平成25年9月3日参照)
- 5) 文部科学省：小学校学習指導要領平成20年3月告示, 小学校の指導要領 総則, 第一 教育課程編成の一般方針 3. p 16, 東京書籍株式会社, 東京, 2011
- 6) 橋本健夫, 小川理沙, 太田美也子：食育を支える栄養教諭の役割に関する一考察. 長崎大学教育学部紀要. 教科教育学; 50, 31-40, 2010

- 7) 山口豊一, 吉田香衣, 石川章子: 中学校教師のチーム援助モチベーションに関する研究-インタビューを題材とした質的研究-. 跡見学園女子大学文学部紀要; 42, 61-73, 2009
- 8) 楠本健二, 山岸あづみ, 戸嶋ひろ野, 坂野麻里子, 大森桂, 大貫義人, 田村朝子: 山形県内の小学校における食に関する指導の実態. 日本家政学会誌; 59-7, 517-524, 2008
- 9) 鈴木洋子: 小学校における家庭科担当教員と栄養職員(教諭)の連携による食育の実態と課題. 日本教科教育学会誌; 30-2, 9-15, 2007
- 10) 文部科学省: 食に関する指導の手引-第一次改訂版- (平成22年3月). pp11-13
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2010/05/19/1292952_4.pdf (平成25年9月3日参照)
- 11) 内閣府・食育推進会議: 第2次食育推進基本計画. pp13-14
<http://www.pref.aichi.jp/cmsfiles/contents/0000041/41997/sankou2.pdf>
- 12) 中央教育審議会: 幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申). p69
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/news/20080117.pdf (平成25年9月3日参照)
- 13) 文部科学省: 食に関する指導の手引-第1次改訂版- (平成22年3月). p10
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2010/05/19/1292952_4.pdf (平成25年9月3日参照)
- 14) 文部科学省: 小学校学習指導要領解説 家庭編 平成20年8月. P7・P89, 株式会社東洋館出版社, 東京, 2012
- 15) 文部科学省: 学校保健安全法施行規則.
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2010/04/08/1292465_08.pdf (平成25年9月3日参照)
- 16) 井奥加奈, 川縁千織, 石川厚, 大仲政憲, 白石達生: 大阪府下の小学校教員における食教育実践に対する世代の影響. 大阪教育大学紀要第Ⅲ部門; 58-1, 81-93, 2009
- 17) 生島博之: 給食指導に関する教育臨床学的研究. 愛知教育大学教育実践総合センター紀要; 13, 217-224, 2010
- 18) 文部科学省: 平成17~25年度の栄養教諭の配置状況(平成25年4月1日現在)
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/_icsFiles/afieldfile/2013/06/11/1257966_1.pdf (平成25年9月3日参照)
- 19) 氏家幸子, 平本福子: 小学校の食に関する指導におけるコーディネートの現状と課題-宮城県の栄養教諭・学校栄養職員を事例として-. 日本栄養士会雑誌; 56-4, 41-50, 2013